
J 1 2. 動物検疫関連申請一覧データ

1. 業務概要

輸入畜産物検査申請、輸出畜産物検査申請、輸入動物検査申請、輸出動物検査申請、輸入犬等検査申請、輸出犬等検査申請について、動物検疫所により承認されたデータを日々収集し、前月分のデータを提供する。

2. 提供概要

- (1) 周期 : 月次 (毎月 1 日)
- (2) 出力先 : 全利用者
(税関、厚生労働省 (食品)、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く)
- (3) 出力単位 : 利用者単位
- (4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

前日に動物検疫所により承認された輸入畜産物検査申請、輸出畜産物検査申請、輸入動物検査申請、輸出動物検査申請、輸入犬等検査申請、輸出犬等検査申請データ (We b N A C C Sからの申請も含む) を動物検疫関連申請一覧データ DBより収集する。

(2) 編集処理

- (A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。
- (B) ソート順は、申請種別、申請番号の昇順、とする。申請種別は以下カテゴリとする。
 - 「輸入畜産物」
 - 「輸出畜産物」
 - 「輸入動物」
 - 「輸出動物」
 - 「輸入犬等」
 - 「輸出犬等」
- (C) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。
- (D) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- (E) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。

4. 特記事項

- (1) 動物検疫所により承認された時点で収集対象となるため、承認された後に申請を取り止めしても収集される。
- (2) 動物検疫所により承認された時点で収集対象となるため、承認された後に申請変更を実施した場合、枝番が上がった申請情報と変更前の申請情報も収集される。